

**議案 3** 橿原市地域公共交通計画に基づく取り組みについて（報告）

1. 令和 5 年度実施予定施策について

2. 真菅地区公共交通導入実証運行について

# 橿原市地域公共交通計画に基づく令和5年度以降の取り組み施策（予定）

計画の基本方針

## 地域公共交通の課題

### 課題1

鉄道・バスが連携する既存の地域公共交通ネットワークの維持

### 課題2

地域の状況・社会情勢の変化・まちづくりの動向を踏まえた移動手段の確保

### 課題3

関係する各主体の連携と適切な役割分担

## 基本方針

### A 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための維持・改善

地域公共交通は、特に交通弱者の生活になくてはならないものですが、利用者減やコロナ禍等により交通事業者の経営環境が非常に厳しくなっていることから、効率的な輸送体系の構築、適切な行政負担等により既に構築されている地域公共交通ネットワークの維持・改善を図ります。

### B 多様なニーズに対応した地域公共交通の確保

地域の状況や社会情勢の変化、さらにはまちづくりの進捗に応じて、既存の地域公共交通での対応が難しい移動ニーズがある場合、それに応じていくために、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保し、市全体の地域公共交通ネットワークの底上げを図ります。

### C 地域公共交通を支える体制・しくみの構築

交通事業者だけに頼った地域公共交通の維持は厳しい状況を踏まえ、行政や交通事業者、住民等、それぞれの主体が適切に連携・役割分担し、持続的かつ効果的な地域公共交通の維持・確保・改善を図ります。

本計画の施策メニュー

## 基本方針

**A**  
持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための維持・改善

**B**  
多様なニーズに対応した地域公共交通の確保

**C**  
地域公共交通を支える体制・しくみの構築

## 番号

## 施策メニュー

A-1	行政負担による地域公共交通の維持
A-2	コミュニティバスのサービス改善・見直し
A-3	誰もが使いやすい公共交通環境整備
B-1	鉄道・バスによるカバー率が低い地域における移動手段の確保
B-2	まちづくりの進捗にあわせた移動手段の確保
B-3	ターゲットを明確にした交通弱者の移動支援
C-1	地域公共交通に係る協議・調整の場づくり
C-2	観光・商業施設・地元企業等との連携
C-3	地域公共交通に関する情報発信
C-4	地域公共交通の担い手の確保
C-5	地域公共交通を地域が自ら守り育てる意識の醸成
C-6	地域主体の検討・運行を支援するスキームの構築

# 橿原市地域公共交通計画に基づく令和5年度以降の取り組み施策（予定）

## 施策メニューカルテ

施策メニュー	<b>A-2 コミュニティバスのサービス改善・見直し</b>				
施策のねらい	利用者・利用区間が限定され、収支率が低いコミュニティバスのサービスの改善・見直しにより、主に市南東部における公共交通の利便性を向上し、買い物等新たな利用者層の掘り起こしを図ります				
<b>具体的な取組内容（例）</b>					
<p>●情報提供の充実による利便性の向上</p> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 商業施設への買い物プランの提案</li> <li>✓ コミュニティバスマップの作成・提供</li> <li>✓ バスロケーションシステムの充実によるコミュニティバス運行状況の提供</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>●利用しやすい運賃体系や割引施策の実施</p> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コミュニティバス利用者に対する買い物割引の実施</li> <li>✓ 定期券、回数券の導入</li> <li>✓ コミュニティバス運賃の見直し（奈良交通路線バス運賃との協調を図る等）</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>●コミュニティバスに乗ってみたいとなる仕掛けの企画</p> <p>【継続する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 乗ってみたいとなるバスラッピングの実施</li> </ul> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リピーター確保に向けた取り組みの実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>●利用状況やニーズにあわせたダイヤ・ルートの見直し</p> <p>【新たな取り組みの一例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 買い物や通院のニーズにあわせたダイヤ・ルートの見直し</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>					
<b>実施主体</b>					
市	県・国	交通事業者	住民	その他 <sup>(※)</sup>	
◎		○(バス)		○(商工会議所・商業施設・観光協会)	
<b>スケジュール（年度）</b>					
令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8(2026)	令和 9(2027)	長期
【継続する取り組み】実施					
【新たな取り組み】検討					
【新たな取り組み】可能なものから順次実施					

【実施主体について】◎：メインとなって事業を推進する ○：事業の推進に対して支援・協力・連携する  
(※) その他：関係団体（商業関係、観光関係）、企業等

橿原市地域公共交通計画に基づく令和5年度以降の取り組み施策（予定）

	施策	取組予定	実施主体
A-1	行政負担による地域公共交通の維持	路線バスへの補助及びコミバスの運行委託による現行バス路線の維持	◎国・県・市
A-2	コミュニティバスのサービス改善・見直し	沿線住民に紹介する買い物プラン(ダイヤ・ルート)の作成 利用促進策について近鉄百貨店と協議	◎市 ○商店(近鉄百貨店)
A-3	誰もが使いやすい公共交通環境整備	近鉄大阪線耳成駅バリアフリー工事の実施	◎交通事業者(近鉄) ○国・県・市
B-1	鉄道・バスによるカバー率が低い地域における移動手段の確保	真菅地区実証実験の開始	◎地域住民・市 ○交通事業者(タクシー事業者)
C-2	観光・商業施設・地元企業等との連携	新沢千塚古墳群公園内「1000 PARK CAFE」との相互利用促進の実施の検討	◎市
C-5	地域公共交通を地域が自ら守り育てる意識の醸成	公共交通教室の実施に向けて教育委員会と調整を開始	◎市(都市計画課、教育委員会)

施策内容等は、今後の地域・関係者協議により決定いたします。

# 橿原市地域公共交通計画と橿原市地域公共交通会議の 年間スケジュール（予定）

※交通会議の開催方法や時期については、案件により変更となる場合があります。  
 ※事業費用が見込まれるものは、議会や国・県（補助金）の承認が必要な場合があります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交通 会議	○ (書面)		●							●		
協議・ 報告 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定事業概要報告 ※1月報告より変更の場合</li> <li>・事業開始報告 ※年度当初より開始する場合</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定事業詳細報告</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度実施予定事業概要報告</li> </ul>		
諮問 事項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・次バス年度フィード-系補助申請</li> <li>・交通会議 前年度事業報告／決算 今年度事業計画／予算</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・前バス年度フィード-系事業報告 (利用促進施策等含む)</li> </ul>		
国・市				(国)運輸局フィード-系補助申請						(市)次年度予算編成		(市)議会 (次年度予算)